

◇この議事速報（未定稿）は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。  
 ◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。  
 ◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○田中委員長 次に、階猛君。

○階委員 立国社共同会派の階猛です。

きょう、質問通告しておりましたけれども、質問通告のうち三、四、五については、前の委員から御指摘があった点なので、後回しにさせていただきます。後、早速一番から。

日本政策投資銀行の投資業務の実績について伺いたいと思いますが、私の資料の一枚目ですけれども、真ん中あたり、左側に番号を振っている十三番というところを見ますと、昨年九月末の時点で、特定投資業務の融資決定額は累計五千九百四億円となっております。伺いましたところ、これが三月末現在では累計で七千百億円まで伸びたそうです。当初予定では来年三月末までに五千億円だったものがここまで急激な伸びがある以上、本心に審査やリスク管理の体制が追いついているんだらうかと疑問に思います。

現に、二ページ目、三ページ目を見ていただき

たいんですが、二ページ目、これは九月末時点の数字ですけれども、株式等償却による損失が百八十一億円出ております。それから、三ページ目には鬼怒川ゴム工業に対する出資が焦げついているのではないかとという記事も、これは「選択」という雑誌に出ておりました。

そこで、きょうは政投銀の社長さんにおいていただいていますけれども、鬼怒川ゴム工業への出資額は累計で幾らなのか。昨年九月末の中間決算の今申し上げた百八十一億の株式等償却損失の大半は鬼怒川ゴム工業の出資分の損失ということではないか。加えて、ことし三ヶ月決算で、この鬼怒川ゴム工業への出資額、更に損失額がふえるのではないか。この三点について、端的にお答えください。

○渡辺参考人 お答え申し上げます。

銀行の守秘義務の関係で、大変恐縮ですけれども、個社のことについては御答弁させていただきます。端的に三点ということでしたけれども、少し御説明をさせていただきますと、私どもの銀行は、二〇〇八年の株式会社以降……（階委員「いや、質問したことに答えてください。答えられないなら答えられないで結構です」と呼ぶ）はい。

守秘義務の関係で答えられません。

○階委員 では、一〇〇%出資をしている政府として、当然この件については詳細な事実を把握されていると思うんですが、財務大臣、こうしたことについては、情報は得ているということでしょうか。さすがに、守秘義務があるとは

いつでも、財務大臣は御存じだと思いませんか。でも、どうですか。

○麻生国務大臣 個別の内容に詳しいわけではありませぬので、全体として今どうなっているかという以上、お答えはいたしかねます。

○階委員 私は個別にいろいろ聞いていますけれども、二百七十億ぐらい鬼怒川ゴム工業には出資していて、その大半が焦げついているという情報も得ております。ぜひ、一〇〇%出資をしている政府としても、こうしたことに気をつけながら追加出資を考えていたかどうかと思っております。今後予定されている特定投資業務の規模を見ますと、さつき申し上げました七千百億円が更にふえる予定なんですね。と申しますのが、さつきの

一ページ目、この特定投資業務のファンドの規模、右下の方にありますとおり、政府出資とDBJ、自己資金の半々ずつ出して、合わさると八千四百八十億円、これが九月末の数字で、ここから更に今年度の本予算で一千億ずつ、更に補正予算でも一千億ずつ、それで、八千四百八十億も、今現在、千三百八十億ぐらい使われないで余っているお金がありますから、これから更に投資されるお金が千三百八十億足す四千だから、五千三百八十億もあるわけですよ。そのうちの半分が、二千六百九十億円ということになります。政府の出資額です。

余りに多過ぎて、審査がおざなりとなつて、損失が生じるリスクが高まるのではないかと。これは、出資しようと思えば、もう今年度やるのが可能なんです。ちよつと、余りにも性急過ぎる、追

加出資するにしてももうちょっと慎重にやるべきではないかと思うんですが、財務大臣の見解を伺います。

**○麻生国務大臣** これは、いわゆる追加出資をしていくスピードが速過ぎるのではないかと、御意見、御懸念なんだと思いますけれども、私どもとして、まずは、各年度において、これまで資金需要を踏まえてやらせていただいてきておりますけれども、令和二年度の当初予算ではたしかマイナス三百億ぐらいの、前年度に対して減らして、前年度比三百の減少をさせていただいたと記憶していますので、私どもとしては、トータルでそれまで千三百だったものを千に減らさせていただいたのが前の年、令和二年だったと思います。

しかし、御存じのように、今回はコロナの話が発生しておりますので、これは早くスピードを持ってやらないかぬということで、慌てているところもありますので、確かに千億円の追加出資を決定させていただいておりますけれども、それに当たっては、いわゆる投資、融資といったものをするに当たっては、きちんとよく調査をしてやっておかぬと危険負担が伴う、将来赤字がというところを御懸念をいただいておりますので、私どももそこに正しい御指摘だと思っておりますけれども、もうそこを正しく御指摘だと思っておりますので、私どももそういった点にしましてはきちんと対応をスピード感を持ってやらないとかぬという状況でもありますし、こういった民間がちょっと出し渋るところをやるということがこの銀行の仕事でもありますので、ある程度の危険負担は考えながらもやらないかぬというところのバランスを

どうやってやるかというのは常に頭の痛いところだとは思いますが、なかなか赤字というのが巨額なものにならないようにするという配慮は常にしておかねばならぬところだと思っております。

**○階委員** それで、これほどお金があるのなら特定投資業務としてやるべきことがあるでしょうということを引き上げたいと思います。

五ページ目に、これは海江田委員が前回の質疑で取り上げた高橋温三井住友信託銀行名誉顧問さんの提言であります。中小企業に資金繰り支援だけじゃなくて資本増強の支援もすべきではないかということなんですね。

私、これは非常に重要な指摘だと思っております。金融機関にいた立場からしますと、今政府がやっていることは、これはこれで重要なんです、資金繰り支援、あるいは借入金や税金や公共料金こういった支払いを延期する、これはこれで重要です。ただ、これをやるとバランスシートがどんどん悪くなってくるんですね。負債比率が上がります。自己資本比率が低下します。こういう中でやはり自己資本の増強というのもやっていかなくちゃいけないだろうと。

再び政投銀の社長さんに伺いますけれども、前回、ここでの政府の答弁として、日本公庫の資本性ローンがあるじゃないか、あるいは中小企業の事業再生ファンドの株式取得があるじゃないかというような話があったんですよ。でも、考えてみますと、日本公庫の資本性ローンは五年、十年、十五年で期限一括償還、これは永久劣後ではあり

ません。それから、中小企業何とか機構の事業再生ファンドの株式取得というのも、株式を取得するので経営をコントロールしてしまうということで、これは出資を受ける側からするとちょっとちゅうちょを覚えるということなんです。ですから、使い勝手が悪い。

そういった中で特定投資業務を今までやってこられて、地域金融機関と共同でファンドをつくるわけです、政投銀には。そうした中で、今回、特定投資業務の枠を拡大しようというのであれば、中小企業に永久劣後ローンを供与して資本増強に資する貢献をしていただきたい、そう思います。どうでしょうか。

**○渡辺参考人** お答え申し上げます。当行はもとも中堅・大企業が主なカバーエリアでございました。ただ、特定投資業務におきましては、地域金融機関、地域の創生というのが一つの課題でございますので、御指摘のとおり、地域の金融機関と共同ファンドを設立して、地域の新事業の開拓等を支援するために劣後ローンを供給している実績がございます。

ただ、特定投資の業務の目的は、競争力の強化、地域の活性化を目的として、その要件としましては、例えば新分野への進出ですとか他業種間の業務連携ですとか、そういったものを手段として行う、そういうような視点での投資でございます。

一般論としましては、永久劣後ローンを含めた個別の商品性につきましては、共同投資家、特定投資じゃなくて共同投資が必要ですので共同投資

家、投資先の企業との協議の中で、そのニーズと収益性とかリスク評価なども踏まえまして、最も適切な手段がとられることになるというふうに承知をいたしております。

ただ、今までも実績がございます。今後も、そういう意味では、事業者や地域金融機関を始めとする共同投資家と連携をしながら、成長資金を目的とする特定投資業務の要件を踏まえて、御要請に応じて永久劣後ローンを含めたニーズに対して対応していきたいというふうに考えてございます。

**○階委員** 確かに政投銀は本来中堅以上の企業を対象にするというのとはわかってはいますけれども、これまでの実績、経験、あるいは、本来、日本公庫というのは融資が中心ですから、こういうメザニンローンとか永久劣後ローンというのはなかなかノウハウがないだろうということで、私はここは政投銀の出番なのではないかなというふうに思っています。

大臣にお尋ねしますけれども、まず状況を共有してもらいたいです。この資料の最後ですね、これは財務省の法人企業統計をもとに住友信託銀行さんの協力を得て私の事務所で作成したものです。今回のコロナのマグニチュード、どの程度、中小企業、特にこれは資本金一千万未満です。それから中小の中でも小さい方もありません、こうしたところほどの程度の影響を与えるか、BS、PLについて、これを見たものです。

まず、BS、現在の段階で自己資本、純資産とも言いまされども、二三・六兆円ぐらい。左側の方にBSがありますね。二三五八四という数

字があります。これは二十三・六兆円です。総資産が百二十二兆円ですから、大体一九％ぐらいになるかと思えます。

他方、右の方にPLがあります。PLは、矢印の左側のところは売上高百三十三兆です。当期純利益は二兆二千七百二十億ということで、売上高に占める当期純利益の割合というのが一・七％にしかすぎません。

こうした中で、仮に売上高が前年度比三分の二まで減少した場合、赤字が二十五・八兆円出るんです。これが一番右側の下の数字ですね。つまり、現在の自己資本二三・六兆円が一年間でひよつとしたら吹っ飛ばかもしれない、こういうマグニチュードなわけです。

結論的などころがこの資料の黒丸として書いていますけれども、この債務超過を回避するためには、少なくとも二兆円は資本増強をする必要があります。それから、現在の自己資本比率を維持するためには、赤字の分の二十六兆円を資本に加える必要があるというような話なんです。

こうしたことを考えると、補正予算では新型コロナナリバイバル成長基盤強化ファンドということ、どちらかというと立派な会社さん向けの新たな特定投資業務も始めるようですね。これも、これまで、日本の経済を支えている中小企業が大変な苦境にある中で、この特定投資業務を使った永久劣後ローンの提供を行って、これをやることで民間金融機関の新たな融資の呼び水となるんですね。この融資の呼び水というのも特定投資業務の大きな意義だったと思うんです。まさに今これを

やるべきではないでしょうか。

財務大臣、政治判断が必要だと思しますので、ぜひお願いします。

**○麻生国務大臣** 新型ウィルスの感染によっていわゆる被害を受けた中小企業向けとしては、御存じのように、今先生の前の指摘でありましたように、政策金融公庫の方から無利子とか無担保とか、いわゆる融資を含みます特別貸付制度の拡充をやらせていただいたり、税金、社会保険等々を延滞金利なし等々で延ばしてもいい、可能とか、また、金融機関による融資をするに当たって、それに対しては、実質の無利子無担保ができること、この制度を創設するとか、いろいろ金融措置を講じさせていただいておるのは御存じのとおりなんです。ですが、いわゆる投資業務というものに関しては、これは、いわゆる成長資金となるリスクマネーというものを供給する必要があります。仕組みなので、その役割はおのずと異なるところではありますけれども、中小企業に対しても、これは、地域金融機関との共同ファンド等々を通じて、劣後ローン等々の供給というものを共同ファンドを通じてやらせていただくということで、事業開拓等々支援をさせていただいてるところなんです。ですが、委員御指摘の、永久劣後ローンということ、これを今言われておるんですけれども、ちよつと個別の商品についてはコメントは差し控えさせていただきます。業務完了期限までの間に、債権等々の譲渡その他の処分をしないかぬことになっておるんですが、永久劣後ローンであっても、これは

業務の完了というものをいたす期限までの間には、共同投資家に、してもらっている人に対して譲渡するとか、投資回収の見込みがあるなどの必要があるんだと考えますので、こういったものに関してちよつといろいろなことを考えないかぬところだと思えますけれども、永久劣後ローン、劣後ローン、いろいろなもので、先ほど言われましたように、資金繰りを今、目先でやらせていただいておりますけれども、先生の言っておられるのは、フローの話じゃなくてストックの話も考えろということを言っておられるんだと思いますので、こういう点も私どもとしてはいろいろ配慮せねばならぬというところは確かだと思っております。

○階委員 海江田先生も前回申し上げましたけれども、ぜひ、資金繰り支援だけではなくて資本金も入れていく、そして、まさに、フローだけではなくてストックにも目配りしていく、これが非常に大事だと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

終わります。